

北九州市立八幡病院 職員の負担軽減計画について（令和7年度）

患者の皆様に質の高い医療を提供するには、提供する側の職員自身が健康である必要があります。

また、昨今の働き方改革も踏まえ、今般、当院では職員の負担軽減計画を策定いたしました。

皆様方のご理解、ご協力をお願いいたします。

①医師の負担軽減計画

項目	取組内容
他職種との役割分担	医師事務作業補助者が初診時の予診、問診、検査手順の事前説明を行うことにより、医師の負担軽減を図る。
	文書管理システムを導入し、文書作成事務の効率化に取り組む。 医師事務作業補助者による文書作成補助、データ登録作業補助を行い、医師の事務作業の負担軽減を図る。
	看護師特定行為研修を修了した看護師を配置することにより医師の負担軽減を図る。
	看護師による薬剤投与、採血・検査の実施、血管撮影・血管内治療・IVRの介助、注射、採血、静脈路の確保、皮下埋め込み式CVポートの穿刺、手術部位（創部）の消毒・ドレーピング、処置行為、胃管・EDチューブの挿入及び抜去、尿道カテーテル留置、診察前や検査前の情報収集、検査等の説明、薬剤指導、患者教育、入院時の説明、病院救急車での患者搬送時の同乗、院内での患者移送・誘導、手術後患者の看護を行うことにより、医師の負担軽減を図る。
	薬剤師による服薬指導、外来薬剤師業務を実施し、医師の薬剤業務の負担軽減を図る。
	臨床検査技師による超音波検査を実施し、循環器内科、放射線科医師の負担軽減を図る。
	診療放射線技師による造影剤注入、投与後の抜針、止血行為を実施し、放射線科医師の負担軽減を図る。
	栄養士による入院患者への栄養管理を実施することで、医師の負担軽減を図る。
	療法士による入院患者へのリハビリを実施し、医師の負担軽減を図る。
	臨床工学技士による医療機器の管理および機器使用時の診療支援を実施し、医師の負担軽減を図る。
	救急救命士による救急外来業務、患者搬送業務を実施し、医師の負担軽減を図る。
	臨床心理士による小児入院患者や家族の心理ケアを実施し、医師の負担軽減を図る。
	退院・転院調整担当者（看護師・社会福祉士）による退院・転院支援を実施し、医師の負担軽減を図る。 事務職員による紹介先医療機関情報の提供を実施し、紹介先選定業務を支援する。
	医療相談室において医療相談業務の一次対応および入院説明を実施し、医師の負担軽減を図る。
勤務環境改善	近隣の大学医局等からの当直応援を活用し、当直回数の抑制、連続当直とならない体制を構築する。
	適切な勤務間インターバルを確保できる勤務シフトを作成する。 勤務間インターバルが確保できなかった場合は、代償休息を付与する。
	出退勤管理システムおよび人事給与システムを導入し医師の勤務状況を管理する。
	長時間勤務医師に対して面接指導を実施し、健康状態の確認を行うとともに、業務負荷の平準化を検討する。
	手術予定日前日に医師の当直勤務がある場合、手術の内容により、当直勤務を交代する体制を取る。
	医師が当直翌日に退勤できるよう、診療科内で体制を構築する。

勤務環境改善	交代勤務制を導入することにより、医師の連続勤務・夜間勤務負担軽減を図る。
	複数主治医制を導入することにより、医師の業務負担の平準化を図る。
	勤務時間外に実施していた会議の勤務時間内実施および資料の事前配布・ペーパーレス化による会議時間短縮を図る。
	患者・家族への病状説明について、原則として勤務時間内に実施することにより、医師の負担軽減を図る。
妊娠・子育てへの配慮	産前・産後休暇制度、育児休業制度、育児短時間勤務制度、介護休業・介護時間制度を運用し、医師の出産・育児・介護負担軽減を図る。
	院内保育所を設置することにより、医師の育児負担軽減を図る。

②看護職員の負担軽減計画

項目	取組状況
他職種との業務分担	各病棟に担当薬剤師を配置し、看護師の負担軽減を図る。
	外来における検体検査採取にともなう作業効率を向上し、負担軽減を図る。
	ベッドサイドケアの推進検討により患者移動等に伴う作業の軽減を図る。
	臨床工学技士を配置し、医療機器管理の負担を軽減する。
	文書管理システムを導入し、診断書・証明書・意見書等の作成依頼受付窓口を事務職員に一元化することにより、受付業務の負担を軽減する。
	外来診察室に事務職員を配置し、業務負担を軽減する。
	退院・転院調整担当者（看護師・社会福祉士）による退院・転院支援を実施し、病棟看護師の負担軽減を図る。
	医療相談室において医療相談業務の一次対応を実施し、病棟看護師の負担軽減を図る。
看護補助者の配置	看護師が看護業務・診療の補助業務に専念できるよう看護補助者を採用し、看護周辺業務及び看護業務の一部を分担する。
勤務環境改善	出出勤システムにより部署ごとの時間外勤務の傾斜等を分析し、人員確保、業務分担見直しの推進により、負担の平準化を図る。 リリーフ体制を導入する。
	長時間勤務の実態を把握し、該当職員に対してヒアリングを実施し、健康状態の確認を行う体制を整備する。
	三交代制における勤務インターバルの確保（１１時間以上）、夜間専任看護師の活用により夜勤負担を軽減する。 ５３歳以上の職員の夜勤回数の制限を実施する。
	勤務時間外に実施していた会議の勤務時間内実施および資料の事前配布・ペーパーレス化による会議時間短縮を図る。
妊娠・子育てへの配慮	産前・産後休暇制度、育児休業制度、育児短時間勤務制度、介護休業・介護時間制度を運用することにより、看護師の出産・育児・介護負担軽減を図る。 男性の育児休業取得が可能であること等、制度に対する認識向上を図る。
	妊娠中・子育て中の職員の夜勤の減免制度を導入する。 他部署への配置転換の対応を実施する。
	育児を必要とする病院スタッフのための院内保育所を設置する。 また、一時保育・夜間保育を実施する。